

人の動き（前月比）[2月末日現在]

総数 49,656人 (-49)
男 24,646人 (-23)
女 25,010人 (-26)
世帯数 21,115戸 (±0)

4月17日(日)投票 みどり市長選挙

投票日 4月17日(日)

投票時間 午前7時～午後7時

※第18～24投票区は午後6時まで

投票できる人 平成16年4月18日以前に生まれ、令和4年1月9日以前に市内で住民票が作成され、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている人

開票 当日午後8時より、笠懸小学校体育館で行います。開票状況は随時、市ホームページでお知らせします。

その他 不在者投票や代理投票制度もあります。ご不明な点は、選挙管理委員会へお問い合わせください。

●期日前投票

期間 4月11日(月)～16日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

会場 笠懸庁舎、大間々庁舎、東支所

問い合わせ先

選挙管理委員会 ☎(76)0961

※この記事は、3月上旬現在の情報を基に作成しています。

大事な投票、忘れずに！



温室効果ガス排出量「ゼロ」の取り組み 住宅用新エネルギーシステム等設置補助

住宅用新エネルギーシステムの設置に対し補助金を交付します。申請は工事着手前の交付申請、工事完了後の実績報告と2回あり、令和5年3月31日までに実績報告書の提出が見込めるものについて、受け付けます。

対象 次の要件を全て満たす人

- ・住宅の用に供する面積が、延べ床面積の2分の1以上である
- ・市税を滞納していない
- ・過去に同補助金を受けていない

・当該年度内に電力の受給を開始する(①)

・保証書の保証開始日が当該年度内である(②・③・④)

補助対象システムおよび補助金額

①太陽光発電システム(10キロワット未満)：最大出力1キロワット当たり3万円(上限5万円)

②リチウムイオン蓄電池(1キロワットアワー以上)：1基当たり15万円

※太陽光発電システムおよびリチウムイオン蓄電池(①および②)の条件を満たすものを同時に設置した場合は、一律5万円を加算します。

③木質ペレットストーブ：本体などの購入費および設置工事費の2分の1以内(上限15万円)

④まきストーブ：本体などの購入費および設置工事費の2分の1以内(上限15万円)

※予算額に達した時点で受付終了

申請方法 設置工事の着手前に申請書、必要書類を生活環境課、大間々・東市民生活課へ提出

問い合わせ先 生活環境課環境政策係(笠懸庁舎) ☎(76)0985

件名	実施時期	実施担当課
第2次みどり市総合計画後期基本計画(素案)について	11月	企画課
みどり市都市計画マスタープラン(素案)について	12月	都市計画課
都市計画道路見直し案(素案)について	12月	都市計画課
第2期みどり市子どもの読書活動推進計画(素案)について	12月	社会教育課
史跡岩宿遺跡保存整備基本計画(素案)について	12月	文化財課
第2次みどり市観光振興計画(素案)について	令和5年1月	観光課
みどり市環境基本計画(中間見直し)(素案)について	2月	生活環境課
岩宿駅を核とした総合的なまちづくりプラン(素案)について	2月	都市計画課

令和4年度に実施予定のパブリックコメント

令和4年度に、次の案件についてパブリックコメントの実施を予定しています。

問い合わせ先 企画課政策調整係 ☎(76)0962

紙おむつ給付券を交付します

市が指定する店舗で紙おむつを購入できる給付券を交付します。

給付要件

①市内に住所を有し、18歳(18歳の誕生日後最初の3月31日までの間)以下の児童を3人以上養育しており、保護者と児童が同

一世帯である

②第3子目以降の児童年齢が0歳～2歳(2歳になる月)である

③対象児童の保護者に、市税および保育料などの滞納がない

※一度申請し、③の要件により却下になった場合でも滞納が解消

されれば再度申請が可能です。

給付内容 1カ月当たり2000円分(1000円券×2枚)

現況届の提出 現在紙おむつ券を受給している世帯で、令和4年度以降引き続き受給するために現況届の提出が必要です。対象者には、4月中旬に通知を郵送しますので、期間内に必ず提出してください。

問い合わせ先 こども課こども福祉係 ☎(76)0995

部署名	変更前	変更後	変更内容
健康管理課	・健康増進係 ・国保診療所	・健康管理係 ・国保診療所	係名の変更
農林課	・農政係 ・国土調査係	・農政係 ・林政係	国土調査係を廃止し、所管事務を農政係に承継
建設課	・土木係 ・住宅政策係	・土木係 ・管理用地係 ・住宅政策係	管理係と用地係を統合して管理用地係を設置し、施設管理室の所管事務を承継
施設管理室	・施設管理係	廃止	建設課管理用地係に所管事務を承継
教育総務課	・総務係 ・新設校準備係	・総務係 ・施設係	開校準備業務の終了に伴い、新設校準備係を廃止

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の 人間ドック検診費を助成します

対象 次の全てに該当する人

①検診時に国民健康保険(20歳以上)、または後期高齢者医療保険の加入者で保険料(料)を完納している

②令和4年度に若年者健診、みどり健診(特定健診または後期高齢者健診)、人間ドック検診を受診していない

・日帰り人間ドックと脳ドック：3万円

※助成金額を超えた分の費用は自己負担

申請方法 窓口または郵送

申請開始日 4月22日(金)

申請先 窓口：市民課(笠懸庁舎)、大間々市民生活課、東市民生活課、郵送：市民課国保年金係または医療助成係

申請に必要な物 保険証、本人確認書類(運転免許証など)、若年者健診シール(対象者のみ)、みどり健診受診券

※受診券は、5月下旬までに届く予定です。申請時に届いている場合は必ず持参してください。

※郵送申請：申請書に記入し、切手を貼った返信用封筒を同封の上、送付してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

医療機関の予約 助成申請後、本人が直接、医療機関に受診日の予約を行ってください。

※桐生厚生総合病院の予約は、助成申請後、4月25日(月)以降にお願ひします。

検査項目・受診医療機関 申請窓口または市ホームページで確認してください。

問い合わせ先 市民課国保年金係・医療助成係 ☎(76)0972

4月1日から市役所の組織機構が変わりました

4月1日から、次の5点が変わりました。

問い合わせ先 企画課政策調整係 ☎(76)0962



合併処理浄化槽に入れ替えましょう 浄化槽設置整備に補助金を交付

生活排水による水質汚濁防止のため、個人住宅で単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽に入れ替える場合、予算の範囲内で補助金を交付します。

なお、4月からはくみ取り槽を入れ替える場合も単独処理浄化槽と同様に、配管工事費として30万円を上限に加算しています。

対象
①市内の公共下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域を除く場所に設置するもの
②市税の滞納がないなど
※個人住宅の新築、建て替えの場合対象外です。詳しくは、お

問い合わせください。
補助金限度額（先着順）
・5人槽：69万円
・7人槽：75万6千円
・10人槽：85万8千円
※右記金額は、配管工事補助金（上限30万円）を含みます。
※申請前に工事着手した場合は、補助金の交付を受けることができません。
申請期限 令和5年1月31日（火）
申請・問い合わせ先 都市計画課
下水道係 ☎(76)1903

地域の活動に参加しませんか

市民活動の推進を支援します

これまで多くの市民活動団体が地域の課題に取り組み、その解決に向け、活躍しています。こうした力はこれからのまちづくりにとって、ますます必要とされています。活力のあるまちづくりを推進するためには、市民の皆さんの協力が不可欠です。

現在市内では福祉や子育て支援、文化活動、まちづくりなど、さまざまな分野にわたり、多くの団体が自主的に地域のために活動しています。一緒に活動する会員

を募集している団体も多数ありますので、地域活動や各団体の取り組みに興味のある人は、ぜひ参加をご検討ください。

●市民活動とは
市民が主体となって社会的課題に取り組む地域の利益を目的とした活動で、ボランティア活動、NPO活動、行政区の活動などのことです。

※特定の者の営利や宗教、政治を目的とする活動は含みません。

●市民団体を紹介しています

市ホームページに、各団体の活動内容や会員登録などの情報を掲載しています。「私も何かやってみたい」と思ったときは、ぜひ参考にしてください。

団体への入会や協力の申し込みを希望する場合は、各団体まで直接お問い合わせください。

●ホームページへの掲載について
市ホームページに、団体情報や活動内容を掲載する市民団体を募集しています。

掲載を希望する場合や、すでに掲載している団体で登録情報に変更がある場合は、ご連絡ください。

問い合わせ先 企画課地域連携係 ☎(76)0962

かたくりの湯と大間々老人憩の家を統合 みどり市温泉施設整備基本計画を策定

かたくりの湯と大間々老人憩の家は、これまで多くの市民の健康増進および交流の場として利用されてきました。しかし、近年施設の老朽化やユニバーサルデザインの未整備など、施設の安全性や快適性に関する課題が指摘されています。

このような状況を踏まえ「みどり市公共施設個別施設計画」において2つの入浴施設機能を統合

し、かたくりの湯の源泉地付近へ移転する方針が出されました。

そこで、令和2年7月に「みどり市温泉施設整備審議会」を設置し、新たな温泉施設を整備するに当たり、施設の整備方針ならびに基本的な計画内容を定めた「みどり市温泉施設整備基本計画」を策定しました。基本計画は、市ホームページに掲載しています。



載しています。令和4年度は、みどり市温泉施設整備基本計画を実施する予定です。

問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975

●大間々老人憩の家の浴室利用廃止
入浴設備の改修が困難であることから、浴室の利用を廃止することとしました。東老人福祉センター（まごころ）への送迎は引き続き実施します。

また、大広間は改修を行い、4月中旬をめどに再開する予定のため、引き続き利用できます。

問い合わせ先 介護高齢課高齢福祉係 ☎(76)0974

あたたかい心 ご寄付ありがとうございました。

グロリア・アーツ株式会社…星野富弘詩画集カレンダー 190冊、日本マクドナルド株式会社…安全笛 400個、第一生命保険株式会社太田支社…「おかえりQR」シール 300枚
【ふるさと思いやり寄附金】大野勉さん…30,000円、匿名 22件…285,000円

第2期 第2回桐生・みどり未来 創生会議を開催しました

2月9日（水）にWeb会議システムを活用し、第2期「第2回桐生・みどり未来創生会議」が開催されました。

今回の会議は「公共施設のあり方」と「広域観光」の2つのテーマに関して協議が行われました。「公共施設のあり方」については、両市の共同事業などにおける協力体制の継続や、現状把握のための施設見学会実施の提案、公共施設の改良や利活用などの意見がありました。

「広域観光」については、両市のPRにおける広域的な取り組みや地元の人への魅力の周知、SNSなどによる情報発信などの提案がありました。

次回の会議では今回の意見を整理し、協議・調整を進めていく予定です。



問い合わせ先
企画課地域連携係 ☎(76)0962

団地名	間取り	家賃	戸数
塩原下ノ台団地	3K	8,800円～19,100円	1戸
塩原上ノ台団地	3DK	10,400円～20,500円	1戸
神梅第2団地	3DK	10,600円～21,200円	2戸
神梅第3団地	3DK	10,900円～21,500円	2戸
浅原田中団地	3K	12,300円～25,700円	1戸
大平団地	3K	7,700円～15,600円	2戸
下小池団地	3DK	6,800円～13,400円	1戸

市営住宅の入居者募集
申込・問い合わせ先 建設課
住宅政策係 ☎(76)1904

性があります。

定員 若干人（書類選考）
活動内容 週1回程度、市内の介護保険施設などを訪問し、利用者の疑問や不安などの相談に応じ、事業者との橋渡し役を担います。

応募用紙配布・応募先 介護高齢課（笠懸庁舎）、大間々・東市民生活課
※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可。

応募期限 4月28日（木）
問い合わせ先 介護高齢課介護保険係 ☎(76)0974

介護相談員を募集します
対象 次の全てに該当する人
①市内に在住する40～69歳までの人
②普通自動車運転免許を持っている人
③6月20日～23日および8月5日に東京で行われる研修に参加できる人

※オンライン開催となる可能性

公共下水道接続補助金
合併処理浄化槽や単独処理浄化槽、くみ取り槽から公共下水道に切り替える場合、補助金を交付します。今年度から、補助金限度額を5万円から10万円に増額しました。

対象
①公共下水道供用開始区域内で、公共下水道に接続する工事
②市税、公共下水道受益者負担金の滞納がないなど
※住宅の新築、建て替えによる切り替えは対象外です。

補助金限度額 10万円（先着順）
※申請前の工事着手は対象外
申請期限 令和5年2月28日（火）
申請・問い合わせ先 都市計画課下水道係 ☎(76)1903



幼児期の学校教育や子育て支援を推進するため 子ども・子育て会議の委員を募集

子育て当事者の立場から意見、提言する委員を募集します。
対象 次の全てに該当する人
①みどり市在住
②小学6年生までの児童がいる保護者
③子育て支援に理解と関心がある
④平日に開催する会議（2、3回程度開催予定・報酬あり）など
に出席できる
任期 2年

募集人数 若干人（会議全体の委員は20人以内）
内容 ①特定教育・保育施設の利用
②市の子どもの子育て支援計画に関する
こと
応募方法 応募用紙に記入の上、

持参・郵送・ファクス・電子メールのいずれかで提出
応募用紙配布場所 こども課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課
※市ホームページからもダウンロードできます。
応募期限 5月6日（金）必着
選考結果 書類選考の上、結果を通知
応募・問い合わせ先 こども課子育て支援係 ☎379-2395、みどり市笠懸町鹿2952 ☎(76)0995、FAX(77)7111、電子メール kodomo@city.midori.gunma.jp

補助内容を拡充しました 新商品・技術の開発、販路拡大を支援

●事業者チャレンジ補助金
対象 次のいずれかに該当する者
①市内に主たる事業所、工場などを有し、市内で1年以上継続して製造・小売・飲食業を営む者
②みどり市ブランド認証事業者
対象事業および補助限度額
・新商品開発事業：20万円
・商品改良事業：20万円
・パッケージ改良事業：10万円

・出展事業：30万円
・ホームページ事業：30万円
・ECサイト事業：30万円
補助率
①：2分の1以内
②：3分の2以内
申請期限 令和5年2月28日（火）
●ぐんま技術革新チャレンジ補助金（県連携）
対象 市内に主たる事業所を有する

中小企業者、小規模事業者
対象事業 新技術・新製品の開発
であって、事業化・市場性などが見込まれるもの
補助限度額 80万円（県と市の合計額）
補助率
・中小企業者：2分の1以内
・小規模事業者：5分の4以内
申請期限 5月13日（金）
【共通事項】
その他 詳細は市ホームページにある募集案内をご覧ください。
申請・問い合わせ先 商工課企業誘致推進室 ☎(76)1938

店舗改修費や賃借料の一部を補助 空き店舗の活用や事業継続を支援

●空き店舗活用補助金
空き店舗を活用して小売業などを開業する事業者を支援するため、店舗の改修費や賃借料の一部を補助します。
対象 市の空き店舗登録台帳に登録している空き店舗に出店し、小売業などを営む者
補助対象 空き店舗の改修費および賃借料

補助金額
・店舗改修費：対象経費の2分の1以内（上限100万円）
・店舗賃借料：対象経費の2分の1以内（上限5万円/月）
●店舗リニューアル補助金
市内で営業を続ける事業者が、店舗を改装する際の改修費や備品

購入費の一部を補助します。
対象 市内で小売業などを営む者
補助対象 店舗の改修費および備品購入費（1品3万円以上、合計10万円以上となるもの）
補助金額 店舗の改修費および備品購入費の合計額の2分の1以内
※上限100万円
その他 申請を希望する人は事前にご相談ください。
申請・問い合わせ先 商工課商工労政係（大間々庁舎） ☎(76)1938

空き店舗物件の登録を募集しています

申請・問い合わせ先 商工課商工労政係 ☎(76)1938
市内の空き店舗の利活用により新たな創業を促進するため「空き店舗登録制度」を設けています。空き店舗となっている物件を有効利用して欲しいとお考えの方は、ぜひ登録をお願いします。登録すると、物件情報を市のホームページへ公開し、空き店舗を利用して創業を希望する人に紹介できます。詳しくはお問い合わせください。
※市は空き店舗に関する情報を紹介するだけで、空き店舗に関する斡旋、売買契約や賃貸借契約に関する仲介などは一切行いません。

分譲地が 購入しやすくなりました

移住・定住がしやすいよう、市が販売する分譲地の申込者の資格と分譲条件を見直しました。詳しくは、お問い合わせください。

主な見直し内容

- ①子どもや孫のために購入可能
- ②既存の住宅敷地の拡張として購入可能
- ③店舗など併用住宅の建築可能

【東町並分譲地】

地番	区画番号	面積	販売価格	単価 (円/㎡)
東町荻原 114 番 12	2	258.59㎡	1,396,000 円	5,400 円
東町荻原 114 番 11	3	278.39㎡	1,503,000 円	5,400 円
東町荻原 114 番 16	15	253.36㎡	1,292,000 円	5,100 円

【浅原分譲地】

地番	区画番号	面積	販売価格	単価 (円/㎡)
大間々町浅原 1363 番 14	5	301.98㎡	1,087,000 円	3,600 円

【東町並分譲地】



【浅原分譲地】



問い合わせ先
都市計画課都市計画係 ☎(76)1903



市内の貸出等希望農地の 情報を公開しました

空いている農地の有効利用を図り、遊休農地を解消するため、みどり市内の貸出等希望農地の情報を市ホームページに掲載しました。



農業の規模拡大や新規就農を検討している、農地を借りたい・買いたいと考えている人は、ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

申請方法 申請書を窓口へ提出する。（その他の手続きは窓口で説明します。）
申請期間 随時

その他 法律により、農地を農業以外の目的で使用することはできません。農地の転用手続が必要です。
申請・問い合わせ先 農業委員会事務局（大間々庁舎） ☎(76)1939

統計調査協力員を募集しています

応募された人は簡単な面接後、市の統計調査協力員として登録され、統計調査時に活動していただきます。

仕事内容
①事務説明会への出席
②調査対象への調査票の配布・記入依頼
③調査票の回収・点検
④調査関係書類の整理・提出
※①～④まで2カ月程度報酬 2～5万円

※調査の種類・受け持ち件数によって異なります。
資格要件
・市内に居住する20～75歳の健康な人
・円満な人格を有し、調査に熱意があり、調査事務を忠実に遂行できる人

・租税の賦課や徴収業務、警察関係業務に従事していない人、選挙に直接関係のない人、暴力団員に該当しない人

令和4年度の統計調査（予定）

就業構造基本調査、住宅・土地統計調査単位区設定など

その他 年間を通じての仕事ではないため、定期的な収入は見込めません。

応募・問い合わせ先 企画課デジタル推進室情報管理係 ☎(76)0962



今月の納税

■夜間納税相談窓口 納税課（笠懸庁舎） ☎（76）0956 4月26日（火）・27日（水）・28日（木）、5月2日（月） 午後7時30分まで
※上記4日間は、午後7時30分まで納税相談を実施しますので、ご利用ください。

東京圏から転入した一定の要件を満たす人へ みどり市移住支援金を支給します

- 一定の要件を満たす人に対し、移住支援金を支給します。
- 対象要件** 次の①に該当し、かつ②～④のいずれかに該当する人
- ① 次の全てに当てはまる人
 - ・ 直近10年間のうち通算5年間東京23区に在住していた、または東京圏内（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区内に通勤もしくは大学などへ通学）していた人
 - ・ 転入の直前に連続1年以上、東京23区に在住していた、または東京圏内（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区内に通勤もしくは大学などへ通学）していた人
 - ② 群馬県などのマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載された求人（新規就業した人、または群馬県の起業支援金事業の交付決定を受けた人）
 - ③ 内閣府が実施するプロフェッショナル人材支援事業または先導的人材マッチング支援事業を利用してみどり市に移住・就業した人
 - ④ 所属先企業からの命令ではなく自己の意思によりみどり市に移住し、みどり市を生活の本拠として、移住元での業務を引き続き行う人

申請期限がさらに延長されました 生活困窮者自立支援金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮している世帯へ、生活困窮者自立支援金を支給しています。

申請期限がさらに延長されるとともに、すでに生活困窮者自立支援金の受給を終了している人については、再支給の申請が可能となっています。申請がまだお済みでない人は、お早めに手続きしてください。

国民健康保険からのお知らせ 加入や脱退の届け出をお忘れなく

会社を辞めたときや、家族の健康保険の被扶養者から外れたときなどは、国民健康保険（国保）加入の届け出が必要です。また、就職や転職で職場の健康保険などに加入したときは、国保脱退の届け出が必要です。

届け出は、同世帯の家族であれば手続きができます。別世帯の場合は委任状が必要です。忘れずに14日以内に届け出をしてください。

● **加入の届け出が遅れると**
国保税を納めるのは、国保の資格が発生したときからです。届け出が遅れても、資格期間をさかのぼって納める必要があります。

● **脱退の届け出が遅れると**
届け出をしないと無保険状態となり、その間の医療費は全額自己負担となります。

住民税非課税世帯などの皆さんへ 臨時特別給付金を支給しています

令和3年度の住民税が未申告の人がある世帯へ案内を送付しました。世帯全員の非課税が確認できないと、確認書の送付ができません。まずは、令和3年1月1日時点においてお住まいの市区町村で、申告を済ませてください。

給付金の受付は9月30日（金）までとなりますので、お早めの手続きをお願いします。

● **住民税が未申告の人がいる世帯**
市から該当世帯へ発送した確認書を返送していない世帯主宛てに、2月21日付で「勧奨通知」を送付しています。

確認書の提出には、発行日から3カ月以内の期限がありますのでお忘れのないよう手続きをお願いします。

- ⑤ 「みどり市ふるさと思いやり寄附金」寄附者もしくは「みどり市ふるさと応援団」団員のうち、市内住宅取得者もしくは市内に本社を置く企業への就職者で、40歳未満の人
- 支給額** 2人以上の世帯で移住の場合は100万円、単身で移住の場合は60万円を支給
- ※条件により児童の別途加算あり
- 申請方法**
- ・ 申請書に必要書類を添付し、担当窓口にて仮申請を行う。
 - ・ 仮申請書の提出後、転入（就業）から3カ月以上1年以内に申請書に必要書類を添付し、本申請を行う。
 - ・ 本申請の審査および承認後、移住支援金を市から支給。
- 申請・問い合わせ先** 企画課地域連携係 ☎（76）0962

ください。

対象など、詳しくはお問い合わせください。

支給額 1カ月ごとに支給

- ・ 単身世帯：6万円
- ・ 2人世帯：8万円
- ・ 3人以上世帯：10万円

申請期限 6月30日（木）

問い合わせ先 社会福祉課課後係 ☎（76）0975

資格がないのに国保の保険証で医療機関や特定健診を受診すると、医療費や健診費の国保負担分を後で返さなくてはなりません。

● **国保の届け出に必要な物**

- ・ 加入：健康保険の離脱証明書（資格喪失証明書）、年金手帳
- ・ 脱退：国保の保険証、職場の健康保険証や健康保険の資格取得証明書など資格を証明する物
- ・ 共通：身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）

届け出先 市民課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課

問い合わせ先 市民課国保年金係 ☎（76）0972

令和3年度の住民税が未申告の人がある世帯へ案内を送付しました。世帯全員の非課税が確認できないと、確認書の送付ができません。まずは、令和3年1月1日時点においてお住まいの市区町村で、申告を済ませてください。

給付金の受付は9月30日（金）までとなりますので、お早めの手続きをお願いします。

● **家計急変世帯**
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、かつ、令和3年度（令和2年分）の住民税が課税されている世帯員全員のそれぞれの年収見込額が住民税非課税相当である世帯は、申請により給付金が受け取れます。

該当する人は9月30日（金）までに申請してください。

支給額 1世帯当たり10万円

申請先 社会福祉課（笠懸庁舎）、大間々・東市民生活課

問い合わせ先 社会福祉課 ☎（76）0975

家庭や子どもの悩みは、 家庭児童相談室へ

家庭児童相談室では、家庭内や子育ての悩み、児童虐待・DV・ひとり親家庭の養育費や就労などの相談に乗るほか、相談内容によっては専門機関を紹介しています。秘密は厳守しますので、一人で悩まずご相談ください。

【その他業務内容】

- ① 子育て講座（はじめて育てるコミュニケーショントレーニング）
 - ② ひとり親家庭支援（要事前相談）
 - ・ 高等職業訓練促進給付金：資格取得のために専門学校などへ通う際に給付金を支給
 - ・ 自立支援教育訓練給付金：資格取得のために講座を受講する際に受講料の一部を支給
 - ・ 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金（ひとり親家庭の児童も対象）：講座を受講する際に受講料の一部を支給
 - ③ 母子生活支援施設への入所
- 問い合わせ先** こども課家庭児童相談室 ☎（76）0995、

資源ごみの集団回収にご 協力をお願いします

行政区、PTA、育成会など地域の市民で組織する団体が各家庭の協力を得て、新聞、空き缶などの資源ごみを回収して資源回収業者に引き渡し、再資源化することを、資源ごみ集団回収といいます。

市では、ごみの減量とリサイクルの推進のため、資源ごみ集団回収を奨励し、集団回収の登録団体に対して回収量に応じた奨励金を次のとおり交付していますので、積極的な参加をお願いします。

- 対象**
- ① 紙類（新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック）：1kg当たり6円
 - ② 缶類（アルミニウム、スチール）：1kg当たり5円
 - ③ ペン類：1本当たり2円
 - ④ 繊維類など：1kg当たり5円

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先 生活環境課衛生管理係 ☎（76）0985

